

## 各種学生支援

(学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援)

2021年5月現在  
国際大学

### 【学修上の支援】

#### ① 夏期特別英語集中講座(IEP)

入学予定者の中で、英語レベルが不足する学生を対象に入学前支援として2カ月間(7月上旬から9月上旬)のIEPプログラムを実施し英語能力向上のための支援を行っている。このIEPプログラムは、ディスカッションやプレゼンテーションだけではなく、リーディングやライティングを含め、実践的で確実な英語スキルの獲得を目標とした合宿型のプログラムである。

#### ② 入学時オリエンテーション

入学生の学生寮への入居時期が様々である。そのため、入居時からの様々なサポートを行う。9月中旬から2週間のオリエンテーション期間を設け、生活情報の提供、市役所等での手続き、履修手続情報の提供、教員による各プログラムのカリキュラム・ガイダンス等を行い、新入生がスムーズな大学生活と履修開始が行えるようサポートしている。また、オリエンテーション期間中に学生の学修支援の一環として、各研究科で数学や経済学等の基礎コースを提供し、必要に応じて、学期開始前の事前準備ができるよう配慮している。

#### ③ TAによる学修支援

研究科ごとに、授業サポートを行うTA( Teaching Assistant)を雇用している。TAは、履修者が多い1年次の必修科目において研究科長の判断により雇用し、教員の教育補助(教材等の準備、授業補助、授業におけるディスカッションの促進など)のほか、学生が授業で理解しきれない点を補足的に補う授業時間外のTAセッションを行い、学生に対する学修支援に役立てている。TAは原則として1年次の必修科目を対象としており、2年生の中から対象科目について1年次に好成績を収め、かつ英語能力に優れる等の一定要件を満たす者が採用される。TAのガイドラインはそれぞれの研究科によって定められている。

#### ④ メンター教員/ファカルティコンサルタント教員による支援

きめ細やかな学生サポートを実現するため、入学と同時に学生一人ひとりに教員のメンター又はファカルティコンサルタントをつけており、科目履修や研究分野等、アカデミックな内容のみならず、学業以外で困っていることなど、学生の相談相手として機能している。

#### ⑤ 成績不振者への対応

毎学期末、成績の不良な学生に対して、研究科長によるウォーニング・レター(警告状)を発行するとともに、必要に応じ研究科長または代理者が面接をし、修学上の問題を把握したうえで、教職員との間で情報を共有している。また、必要に応じてチューター(学生)を付けている。

#### ⑥ アカデミック・カウンスル

各研究科には学生が組織するアカデミック・カウンスルが存在している。アカデミック・カウンスルのメンバーは学生間の選挙により決定し、学生の代表として、研究科長や職員と会合を持ち、学生と教職員との間の橋渡しとして重要な役割を果たしている。選出された

メンバーは各研究科の教育活動やカリキュラムについて、学生からの様々な意見、要望、苦情等を研究科長や関連する事務室に報告するとともに、学生の立場から改善に向けた提案を行う。また、研究科長からの要請に応え、学生の意見を集約し、研究科長に報告する働きをするなど、双方に協力的な関係が構築されている。また、教員と学生が教室とは違った雰囲気の中で自由に意見交換ができる場を定期的に設け、教員・学生双方のアカデミックライフの充実を図っている。

#### ⑦ オフィスアワーの設定

個別の教員が学生の相談に応じる体制を整えるため研究科ごとにオフィスアワーを設定しシラバスにそれを明記している。またオフィスアワー以外においては個別に教員と直接アポイントメントを取ることで、個別の研究指導や相談に応じることが可能となっており、教室内外において学生支援の体制が整っている。またオフィスアワーによる対面式の研究指導や相談だけでなく、メールによるコミュニケーションも可能であり、学生はいつでも気軽に相談ができる支援体制となっている。

#### ⑧ その他

本学では、多様な奨学財団、留学生支援事業、外国政府派遣による留学生が在籍しており、在学中の学修状況把握のため、本学教職員とスポンサーとの連携による定期的なモニタリング調査・報告を通して、問題の早期発見、情報共有、支援の必要性の検討などにつなげている。モニタリングを通して、成績不振学生に対する個人指導による特別な支援が必要であると奨学金財団が判断した場合には、本学の優秀な学生をチューターとして雇用し支援している。

#### 【各種学生生活上の支援】

本学では、学生サービス、厚生補導のための組織として学生センター事務室を設置し、学生が学生生活を順調に送ることができるよう生活支援業務を行っており、その支援業務は多岐に亘っている。日常生活上の支援は、英語を中心に行っており、本学ホームページの次のアドレスにて集約的に情報を提供している。

<http://www/iuj.ac.jp/oss/>

#### ○日常生活の支援

本学は授業のすべてを英語で実施していることから、入学に際して日本語能力を課していない。現在全学生数の約90%を占める留学生は、日本語を話せない学生が大多数である。本学の事務局スタッフはほぼ全員が日本語と英語のバイリンガルであり、海外経験を有するスタッフも多いため、留学生の多様なコミュニケーションスタイルや異なるニーズにも対応できる。また、留学生を特別なお客様あるいは訪問者にとらえず、留学生や日本人学生の区別なく接する文化が確立している。

しかし日本人には常識でも留学生にはわからないことも多い。そのような不安を解消するために、日本での生活全般についてのガイドブック「INFO PACK - Prearrival/Arrival Guide-」を入学前に、病気や緊急時の対応についてのガイドブック「Guide To Health Care & Hospital」を入学後に配布している。また医療機関受診時に、必要に応じて電話通訳サービスを利用できる体制を整えている。

更に周辺地域住民の支援を得て留学生の生活をより快適なものとするための施策も講

じている。例えば、本学あるいは周辺地域が主催するバーベキューパーティーや日本文化紹介行事、日本語会話パートナーの斡旋など、留学生だけではなくその家族に対する支援活動を行っている。

また、日本語プログラムでは、基礎、初級、中級、上級に分かれたレベル別の授業や、全く日本語がわからない新入生を対象にした夏期集中日本語講座などを開講し、日常生活に必要な日本語の修得をはじめとする学生の様々なニーズに応える日本語教育を提供している。

#### ○学生寮

キャンパス内に単身寮3棟、世帯寮1棟があり、学生は原則学生寮に入居する。学寮管理者は日中・夜間共に寮内に配置し、24時間学生対応ができる体制としている。管理者は全員日本語・英語のバイリンガルで、学生の日常生活へのきめ細かな支援をしている。

ソフト面では、学寮の各階に代表者（フロア・リプレゼンタティブ）を決め、自分の居住する階の学生のコミュニケーションの向上を図っている。代表者は各学期に1度、自分の階に住む学生を集め、自己紹介の機会を作り学生間の親睦を深めることに貢献している。また急病や災害等の緊急時にはその対応を率先して行い、フロア内の問題の発見・解決に貢献している。

#### ○ムスリムの学生対応の向上

学食では90%がハラールメニューである。またムスリム学生のために、礼拝に使用する敷物や本の収納場所を増やし、金曜礼拝のための体育館の予約を自動化する等の対応をしている。

#### ○学生自治会などの支援

学生自治会（GSO・EC）との連絡を密に行い建設的な関係を維持している。学園祭（インターナショナルフェスティバル）や、学生サークルなどを支援している。

#### ○心身両面におけるヘルスケアの支援

学校医1人、メンタルケアカウンセラー1人による相談を実施している。専用のカウンセリングルームを設置し、海外で経験のある常勤カウンセラーを雇用して、学生・教職員へのメンタルケア・ヘルスケアに関する支援体制の強化を図っている。また、年に2回、全学生を対象に大学内を会場に健康診断を実施し、健康問題の早期発見を促している。問題があった場合は近隣の医療機関につなげる等、きめ細かいフォローアップを行っている。

#### ○新型コロナウイルス感染症への対応

2020年春学期（4月～6月）は、授業出席にマスク着用が義務付けられたが、品薄のため店頭で購入することも出来ない状況を踏まえ、学生および教職員に対してマスクの配布を行った。大学で保管するマスクにも数に限りがあったため、枚数制限を設けるとともに、手洗いして複数回使用できるよう、洗い方を図示したチラシも同時配布した。学内の感染予防には万全を期した。部外者の入構は原則禁止とし、学生対応カウンターには飛沫飛散防止用のシールドを設置した。対面授業が再開された際は、毎授業開始

前、教員および学生が教室に入室する前に、マスク着用、検温、手指洗浄を義務付け、机・椅子を拭くウェットティッシュの配布、使用済ティッシュの回収を徹底した。教室内でのソーシャル・ディスタンスにも配慮し、難しい場合は教室を分ける、あるいは別教室を使用する等徹底的に3密を避ける工夫をした。また、休憩時間には窓およびドアを開け空気の入替を行った。

秋入学制を採っている本学では、修了要件を満たした学生は6月に修了を迎える。2020年は新型コロナウイルスの影響により、帰国困難となった修了生が多く発生した。事務局では、帰国便の予約サポートや、奨学金財団に対する奨学金の延長支援要請、在留資格の変更申請業務等を行い、修了生が財政困難などの不安を抱えることなく日本に滞在できるようサポートを行った。

また、修了後に予定通り帰国できる修了生に対して、出身国より要請される「健康証明書」取得のための手配・受診補助等を行った。

帰国できない修了生、並びに在校生に対し、夏休み期間中、本学教員による特別講義や、メンタルヘルスイベント、ボランティア活動などを企画、実施した。

2020年9月に新に入学する留学生に対しては、PCR検査や14日間の検疫等の費用として一人10万円の特別奨学金を支給した。新型コロナによる入国制限等が続いている2021年度についても同様の支援を行う予定である。

#### ○経済的な支援

学生生活安定のための経済的支援として、経済的支援が必要と思われる日本人及び外国人私費留学生について本学独自の以下の奨学金制度を設けている。

<国際大学中山素平記念奨学金>

種類		内容			
		年間授業料	入学金	生活費	給付期間
給付	Nakayama 100 プレミアム奨学金	全額免除	25万円	10万円/月	1年間。但し、1年次の学業成績によって2年次も期間延長可
	Nakayama 100 奨学金	全額免除	25万円	—	
	Nakayama 70 奨学金	7割免除	—	—	
	Nakayama 50 奨学金	半額免除	—	—	
	Nakayama 30 奨学金	3割免除	—	—	
	Nakayama 同窓会奨学金	—	—	10万円/月	2年次期間のみ
貸与（日本人のみ）		年間授業料の半額を限度として貸与	—	—	貸与期間：1年間（在学中は無利子。修了した月

				の翌月 1 日から 有利子にて返 還)
--	--	--	--	---------------------------

上記奨学金の内、同窓会奨学金を除いて、入試合格時に採用を決定している。これにより、学生は入学前から経済的な計画を確実にたてて、入学することが可能である。

本学独自の奨学金以外に、以下のような機関・団体の奨学金プログラムの支援を受けている。

- ・ 日本学生支援機構奨学金
- ・ 文部科学省国費外国人留学生
- ・ 日本学生支援機構留学生受入れ促進プログラム（文部科学省外国人留学生学習奨励費）
- ・ アジア開発銀行(ADB)、世界銀行(WB)、国際通貨基金(IMF)等の公的機関の奨学プログラム
- ・ その他民間財団奨学金

奨学金申請時のサポート：奨学金の募集要項・申請書式はほとんどが日本語で書かれているが、本学の留学生が日本語の要項を読んで理解するのはなかなか難しい。そこで応募資格や支給条件等を英訳して学生に提供している。英訳を提供することで各奨学財団の趣旨や活動内容についての理解を深めてもらい、奨学金団体との相互理解を深め、つながりが強くなることも期待している。

#### ○キャリア支援・教育

本学では、就職・進学支援体制として、入学・就職支援室を設置し、学生の入口（入学）から出口（就職）までを一貫してサポートできる体制を整え、同事務室を中心に、以下の支援を行っている。

##### 1) 新入生対象のキャリア・ワークショップ開催

入学直後の秋学期にワークショップを行い、履歴書、送付状、申請書類等の書き方を指導する。また、この期間中に個別面談を行い、就職に向けての活動計画を就職支援担当者と作成している。

##### 2) インターンシップ・プログラムの紹介

各企業からのインターンシップ募集を学内に掲示・紹介している。また、就職支援担当者が企業訪問時に、インターンシップ実施の提案も行っている。企業の実務に携わる課題解決型インターンシップ・プログラムを推奨しており、短期・長期型を合わせると希望者全体のほぼ 100%がインターンシップの機会を得ている。

##### 3) 履歴書ブック “IUJ Resume Book”作成

学生に英文履歴書の書き方を指導しながら全員に 1 人 1 ページで作成させ、それを学生同意のもと 1 冊にまとめ各企業等関係先に郵送もしくは訪問して配布している。企業からの申請に基づきオンライン上でも公開したことで、遠隔地でもすぐに関連できるようサービスの向上を図っている。

##### 4) オンキャンパス・リクルーティング期間の設定

学期ごとに「オンキャンパス・リクルーティング期間」として、学生の採用及びインターンシップの受入れを希望する企業等の担当者をキャンパスに招聘し、企業説明会並びに希望する学生に対する面接を実施している。

5) 求人企業等への直接紹介

人事担当者に対するヒアリングに基づき、就職またはインターンシップを希望している学生リストから推薦を行っている。その後、選考（面接・筆記試験など）は通常通り行われるので、面接日程の調整や必要書類の添削・提出や会場の提供など、内定がでるまでサポートを行っている。

6) 学生・修了生間での情報交換システムの確立

インターンシップに参加した学生から評価票を提出してもらい、学内ネットワークで公開している。

在学生はこれから参加する上で参考ができ、また評価をもとに就職支援担当が企業を訪問、次回の改善に向けた取り組みを支援している。

7) A-CAN によるサポートの活用

A-CAN (Alumni Career Advisor Network) は、修了生の連絡先等を確認できるシステムを通して、在学生在が自分の状況・希望にあわせてアドバイスをもらえるネットワークである。利用は在在学生からのリクエストに基づいて行われ、就職支援担当者が相談内容や学生の専攻、職務経歴から適切な修了生を紹介している。

8) 海外のキャリア教育オンラインツールの利用

本学は、ハーバード大学で開発されたキャリア教育ツール“Career Leader.com”を利用する日本で唯一の大学で、アジア地域でも7校のうちの1校である。同ツールはビジネス界においての自分の適職を見つけるため多くの情報が掲載されており、グローバルな就職情報をオンラインで閲覧、検索、活用できる。

9) 日本語教育の提供

留学生に対して日本語教育を提供する日本語プログラム (JLP) においては、上級コースでビジネス日本語を開講し、日本での就職を希望する学生に対応している。